

都市計画道路 越谷市役所通り線 路線測量に関する説明会

令和7年9月



埼玉県 越谷県土整備事務所

1 事業概要

(1) 路線概要

(2) 都市計画決定

(3) 事業概要

(4) 事業目的

2 道路整備の流れと今後のスケジュール

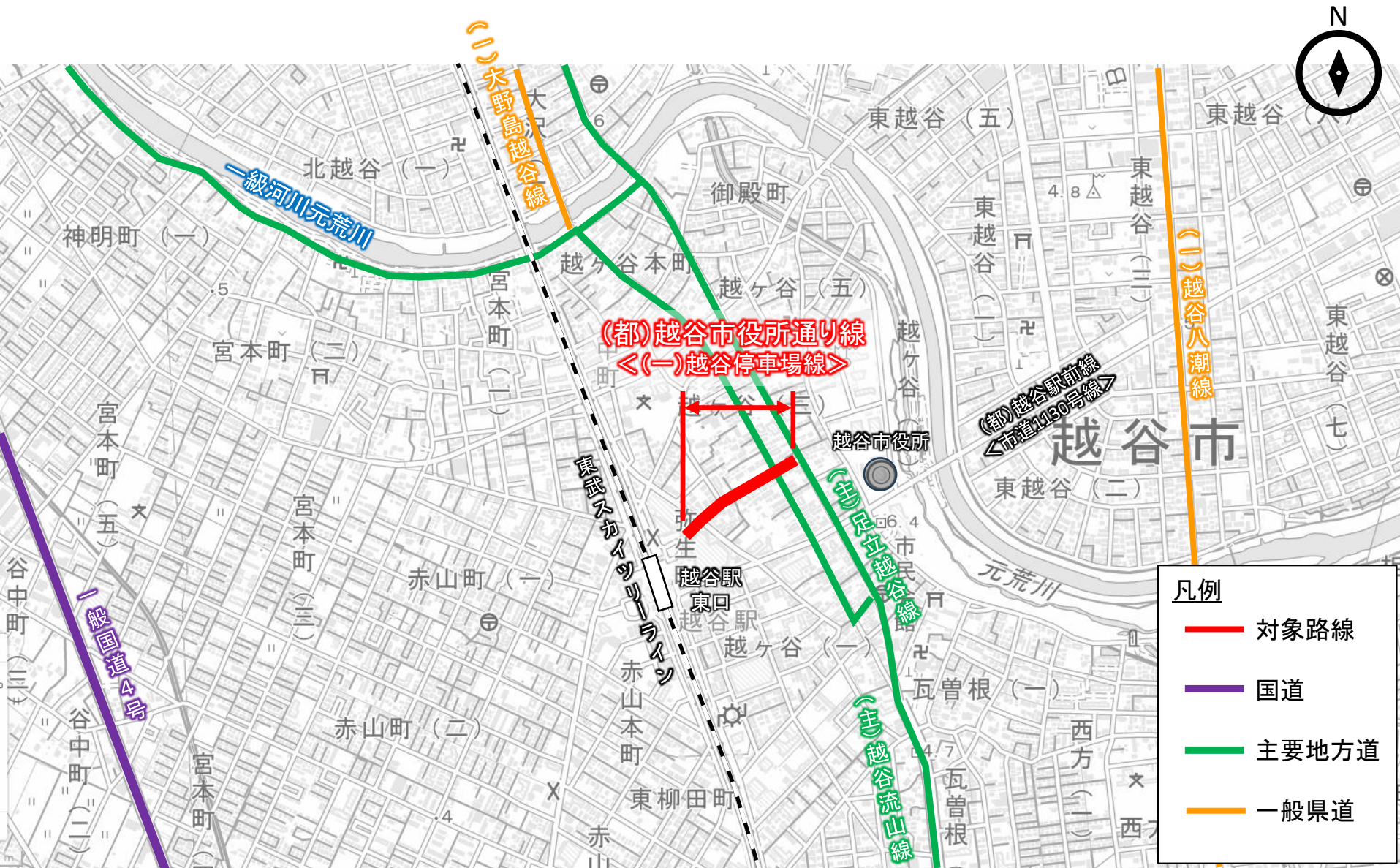
3 路線測量の進め方

4 質疑応答

1 事業概要

1 事業概要

路線概要



出典:「地理院地図(電子国土WEB)」に加筆

【越谷都市計画道路】

◇名称

3・3・41号越谷市役所通り線

◇計画決定

昭和62年11月24日

◇起点

越谷市弥生町

◇終点

越谷市越ヶ谷二丁目

◇計画延長

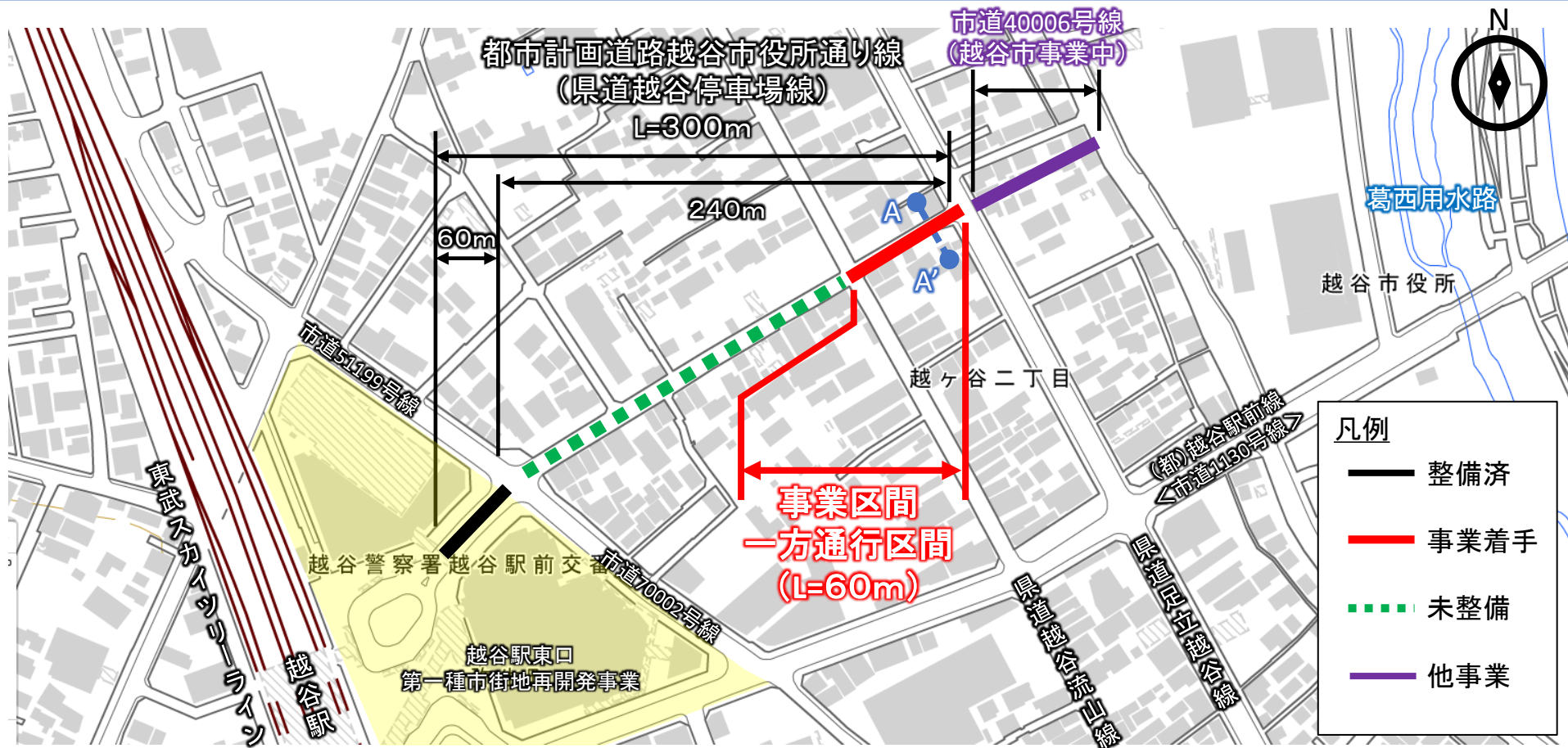
$L = 300\text{m}$

◇標準幅員

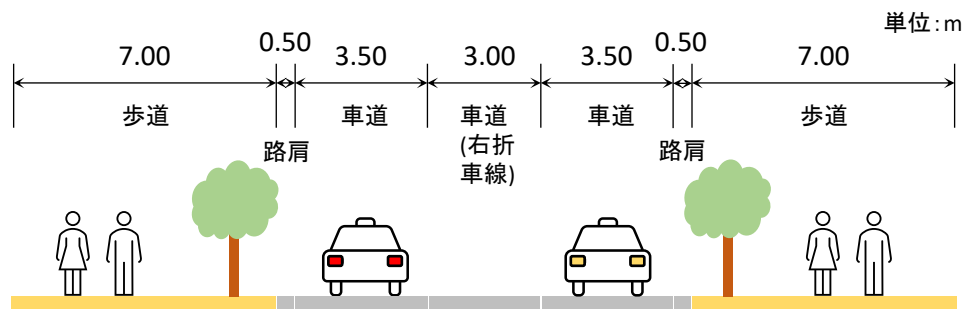
$W = 25\text{m}$

1 事業概要

事業概要



【幅員構成のイメージ図(A-A')】※実際の整備状況とは異なる場合があります



【事業区間の概要】

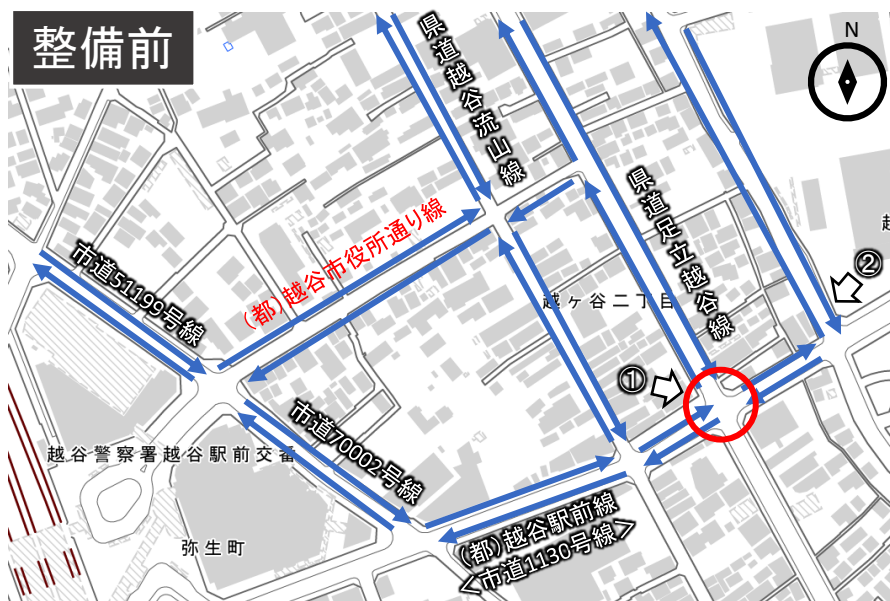
- 事業延長 $L=$ 約60m
- 計画幅員 $W=$ 25m

出典:「地理院地図(電子国土WEB)」
に加筆

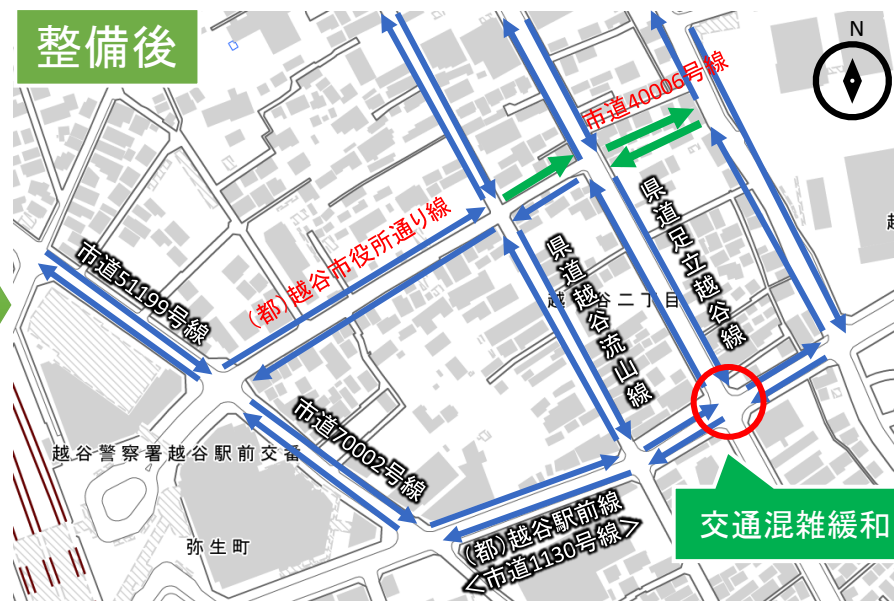
道路ネットワークの強化

- 市道40006号線の整備により、周辺道路の交通状況が変化
- (都)越谷市役所通り線の一方通行も解消されることで、周辺道路の交通混雑が緩和

整備前



整備後



交通混雑緩和

【(都)越谷駅前線の混雑状況(越ヶ谷2丁目交差点付近)

出典:「地理院地図(電子国土WEB)」に加筆



凡例

○ 越ヶ谷2丁目交差点

↔ 交通の流れ

↔ 整備後の交通の流れ

安全な通行区間の確保

- 歩行者や自動車に加え、自転車の通行位置を明確に分けることで、誰もが安心・安全に通行できることが期待されます。

未整備区間



自動車と自転車歩行者が分離されていない

整備済区間



自動車と自転車歩行者が分離されている

2 道路整備の流れ

1 道路整備の流れ

道路整備の流れ

約 5 年

本日の説明

R7年11月頃

R8年度予定

R9年度予定

路線測量説明会

路線測量

道路詳細設計

用地測量説明会

用地測量

土地評価及び
物件調査・積算

契約締結・
用地補償説明

道路工事

整備完了

道路整備予定箇所の測量を行うことで、現地の高さや形状などを確認します。
測量結果を基に、道路の詳細な設計を行います。

事業用地として必要となる土地の面積や境界を確認するために、測量を行います。測量した境界等は地権者の皆様に立会いただきます。

※別途、説明会を実施します。

用地を取得する予定の土地や、移設していただく建物・立木等を調査し、補償金額を算出します。

御協力により取得した用地がまとり次第、順次工事に着手します。

※ 事業スケジュールは今後の整備状況等により、変更する可能性があります。

3 路線測量の進め方

路線測量は、道路を整備するために、**道路や建物の正確な位置や地形を確認**することにより、**道路の設計に必要な情報を求めることを目的**とします。

横断測量の様子



縦断測量の様子



【御注意いただきたい事項】

- 路線測量は事業予定地周辺で作業を行うため、皆様の所有地に立入る場合があります。所有地に立入る可能性がある方々に対しては、事前に作業に関する通知文を配布します。

- 路線測量は、埼玉県が業務委託した測量業者（東亜測地株式会社）が実施します。

- この案内には、

- ・ 測量作業を実施する
担当者の連絡先
- ・ 測量作業の内容及び期間

等を記載しています。

- 路線測量を行う作業員は埼玉県が発行した身分証明書を必ず携帯しています。

（案）

越 整 第 ●●● 号
令和 7 年 ●● 月 ●● 日

関係住民の皆様へ

埼玉県越谷県土整備事務所長

一般県道柿木町蒲生線に係る測量作業について（お知らせ）

県土整備行政につきましては、日頃格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
都市計画道路越谷市役所通り線の道路改築工事に先立ち現地状況を把握するために、測量作業を行いたいので御協力くださるようお願いいたします。
測量作業の際には、土地への立ち入りをお願いする場合がございますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

業 務 名 5 2 7 0 街路整備工事（路線測量業務委託）

業 務 箇 所 都市計画道路越谷市役所通り線／越谷市越ヶ谷 2 丁目地内
※ 裏面「案内図」を参照してください。

測 量 業 者 会社名 東亜測地株式会社
住 所 埼玉県春日部市米島 3 4 9-3
電 話 0 4 8-7 6 3-2 9 2 1
担当者 ●●、●●

※ 測量作業を行う者は、埼玉県越谷県土整備事務所発行の身分証明書を携帯しています。

測量作業内容及び測量立ち入り時期

測量作業内容	測量立ち入り時期
1 現地測量（現況の地形を測る測量）	令和 7 年 ● 月下旬から 令和 7 年 ● 月上旬まで
2 中心線測量（計画道路の中心位置を測る測量）	
3 縦断測量（現況の高さを測る測量）	
4 横断測量（現況の高さを測る測量）	

※ 測量立ち入り時期は、作業状況により遅れることもあります。

発 注 機 関 埼玉県越谷県土整備事務所
住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷 4-2-8 2
担当者 道路施設担当 松木、高澤
電 話 0 4 8-9 6 4-5 2 2 3（直通）

※ 裏面も参照してください。

表

第 号	顔写真
身 分 証 明 書	
氏 名 ○○ ○○ (○年○月○日生)	
勤務先 株式会社○○○○	
住 所 ○○○○	
委託業務の名称 ○○○○○○○○業務委託	
上記の者は、埼玉県施行の標記委託業務に従事する者であることを証明する。	
有効期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
発行日	令和 年 月 日
発行者	埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番82号 埼玉県越谷県土整備事務所長 印

○身分証明書の記載事項

- ・ 測量会社名
- ・ 作業員の氏名
- ・ 委託業務の名称
- ・ 発行機関名

(埼玉県越谷県土整備事務所)

裏

1. 本書は、公印、日付のないもの又は記載事項について訂正したものについては無効とする。
2. この証明書は、標記委託業務に従事する場合には必ず携帯し、関係人から請求があったときは、提示しなければならない。
3. この証明書は、他人に貸与又は譲渡してはならない。
4. この証明書の有効期限は委託期間とし、有効期間が経過したときは、速やかに発注者へ返還しなければならない。
5. この証明書を紛失等したときは、速やかに発注者へ届け出なければならない。

○ 測量作業などを行う際、測量作業員は身分証明書を**必ず携帯**しています。